

開会の日 令和7年3月11日（火）
場 所 委 員 会 室

◆出席委員（6人）

委員長	井 端 浩 二
副委員長	小 笠 原 美 保 子
委員	籠 山 恵 美 子
委員	野 村 勝 憲
委員	上 ヶ 吹 豊 孝
委員	佐 藤 克 成

◆職務のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	藤 井 弘 史
商工観光部長	畑 上 あ づ さ
まちづくり観光課長	竹 田 慎 二
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中 村 篤 志
まちづくり観光課観光係長	井 畑 仁 志

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡 田 浩 和
書記	川 端 嘉 恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第35号 飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について

議案第36号 財産の交換について

（ 開会 午前10時11分 ）

◆開会

●委員長（井端浩二）

ただいまより、第3回産業常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

◆付託案件審査

議案第35号 飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について

●委員長（井端浩二）

議案第35号、飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案件は連合審査会で説明を受け、質疑を終結しておりますので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。この採決は挙手により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ご異議がないようですので、挙手により採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

●委員長（井端浩二）

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆議案第36号 財産の交換について

●委員長（井端浩二）

次に、議案第36号、財産の交換についてを議題といたします。

本案件は連合審査会で説明を受け、質疑を終結しておりますので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。この採決も挙手により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ご異議がないようですので、挙手により採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきもの

として報告することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

●委員長（井端浩二）

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決しました9案件に対する委員会報告書の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

◆閉会

●委員長（井端浩二）

以上をもちまして、第3回産業常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午前10時13分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

産業常任委員会委員長 井端 浩二